

6 母子保健・児童福祉

◆ 母子健康手帳交付

母子保健法第16条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳を交付している。

新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	隨時交付	こども家庭課窓口	2,728件

新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数(件)	妊娠数(人)(出生済を含む)			
		初産	経産1回	経産2回	経産3回以上
11週以下	2,601	1,261	943	283	79
12~19週	105	55	26	10	12
20~27週	17	7	4	3	3
28週以上	5	3	—	—	2
出生済	—	—	—	—	—
不明	—	—	—	—	—
計	2,728	1,326	973	296	96
令和6年度新規交付妊婦数(実数)					合計 2,691
若年初妊婦(20歳未満)	29	—	—	—	—
再高齢初妊婦(40歳以上)	98	—	—	—	—
掲双胎妊婦	37	20	15	2	—
3胎以上妊婦	—	—	—	—	—

注：手帳は、子ども一人につき一冊交付(例：双胎の場合は、手帳交付数2、妊婦数1)

外国語版交付状況(再掲)

種類	3年度	4年度	5年度	6年度
ポルトガル語	70	72	68	62
英語	59	70	45	43
中国語	15	8	10	8
タガログ語	5	7	12	9
スペイン語	13	7	11	10
ハングル語	1	—	—	—
タイ語	1	8	6	5
インドネシア語	11	16	9	7
ベトナム語	50	93	126	131
ネパール語	·	2	12	7
合計	225	283	299	282

注：転入交付・再交付含む

◆ 利用者支援事業（こども家庭センター型）

平成 27 年度から、子ども・子育て支援法第 59 条第 1 号に基づき、利用者支援事業(母子保健型)を開始した。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、ママセンター(保健師)が専門的な見地から相談支援等を実施し、ケアプランに基づき関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を強化した。令和 6 年度からは、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の役割を統合した「こども家庭センター」を設置し、全ての妊婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行っている。

令和 6 年度妊娠届出書からの情報(アンケート含む)に基づく状況(件)

市内医療機関へ情報提供 1)	258 (9.6%)
特定妊婦 2)	11 (0.4%)

注 1)情報提供の基準を変更

注 2)要保護児童対策地域協議会で支援対象に位置づけられた者

令和 4 年度から抽出方法変更

◆ 出産・子育て応援給付金

市民が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、伴走型 出産・子育て応援事業を令和 5 年 1 月 1 日から開始した。妊娠期に出産応援給付金 5 万円、出生後に子育て応援給付金 5 万円を給付する。

年度	5	6
出産応援給付金(件数)	2,649	2,697
子育て応援給付金(件数)	2,562	2,674

◆ 健康教育・啓発

妊娠婦並びに乳幼児から中学生までの健康保持及び増進のために、各種健康教室・啓発事業を行っている。令和 6 年度からは、父親を対象とした教室に取り組んだ。

(1) パパママ教室～1st マタニティ～

平成 26 年度から初産婦を対象に、開始した。

主な内容は妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についてなどである。

参加者数	妊婦	配偶者	初産婦	経産婦	妊娠初期	妊娠中期	妊娠後期	10 代再掲	場所
687	344	343	342	2	37	216	91	1	豊田市保健センター

※令和 6 年度は、平日と土曜日開催とし、午前のみの各 40 組定員とした。

(2) 多胎パパママ教室

多胎を妊娠した妊婦が身体的・精神的に安定した妊娠・出産・育児を迎えるため、多胎を妊娠した妊婦及びその家族を対象に平成 31 年 2 月より開始。主な内容は多胎の妊娠出産経過や家族の役割、多胎児親の会の紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
多胎を妊娠している妊婦とその家族	4回	妊婦 25 夫 24 その他（妊婦の父母）11	豊田市保健センター

(3) 2nd マタニティ教室～2人目からの子育て～

経産婦が抱える育児不安に応えるため、第 2 子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成 20 年 9 月から隔月で開始。平成 25 年度は毎月実施したが、受講者数が定員に満たない月が多かったため、平成 26 年度から隔月で開催。主な内容は、保育士による第 1 子へのかかわり方（気持ちや行動の変化への対応）に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第 2 子以降出産予定の妊婦とその家族	6回	妊婦 76 夫 33	豊田市保健センター

(4) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

離乳食及び幼児食に関する正しい知識の普及を行うことで、適切な食生活の基礎をつくり、乳幼児の健全育成を図ることへの認識を高めている。また、子育てにおける親の不安や悩みの解消のため、子育て支援センター等が開催する離乳食・幼児食教室へ管理栄養士を講師として派遣している。参加者は、講話や質疑応答を通して、日頃の食生活を振り返り、離乳食・幼児食教室を食生活に関する不安や悩みの解消の場としている。

派遣先	回数		
	4 年度	5 年度	6 年度
自主グループ	2	2	-
交流館	-	-	-
子育て支援センター	25	27	24
その他	-	-	-
合計	27	29	24

区分	受講者数		
	4 年度	5 年度	6 年度
乳児	174	139	142
幼児	33	15	4
親	192	158	153
合計	399	312	299

(5) 思春期教育

ア. 思春期教室「自分の体と心を知る」

平成 24 年度から、市内中学 3 年生を対象に開始。自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的に実施している。令和 6 年度は合計 25 校、3,669 人(119 クラス)に実施した。

実施校	高橋 3)	稻武	豊南	旭	美里	前林	浄水
生徒数(クラス数)	441(14)	16(1)	220(7)	6(1)	212(6)	199(6)	239(7)
猿投台	保見	井郷	猿投	藤岡南 2)	末野原	崇化館	
139(5)	136(4)	141(4)	115(4)	107(4)	240(8)	220(7)	
石野	足助 3)	小原 1)	高岡	梅坪台	逢妻	藤岡	
30(1)	99(4)	71(3)	144(5)	95(3)	272(8)	59 (2)	
下山	松平	朝日丘	益富				
20(1)	83(3)	272 (8)	93 (3)				

注 1)1~3 年生を対象にして実施

2) 3 年生、特別支援学級を対象にして実施

3) 1、3 年生を対象にして実施

イ. その他の思春期教育

- ・浄水北小学校にて、1 年生に実施(児童数 80 人 保護者数 60 人)
- ・梅坪小学校にて、2 年生に実施(児童数 84 人)
- ・四郷小学校にて、3 年生に実施(児童数 63 人)
- ・衣丘小学校にて、4 年生に実施(児童数 100 人)
- ・青木小学校にて、4 年生に実施(児童数 129 人 保護者数 60 人)
- ・飯野小学校にて、1、2 年生に実施(児童数 48 人)
- ・五ヶ丘小学校にて、2 年生に実施(児童数 32 人)

(6) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDS の予防啓発として 11 月の予防強化月間には、3、4 か月児健康診査時にリーフレットを配布し、豊田市保健センターにおいてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。

(7) 出前講座

交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師等が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行うとともに、地域でのネットワークづくりができるよう支援した。

派遣先		4年度	5年度	6年度
自主グループ	回数	1	1	2
	受講組数	18	13	13
交流館	回数	2	1	—
	受講組数	18	5	—
子育て支援センター	回数	13	14	14
	受講組数	127	117	163
その他	回数	—	—	—
	受講組数	—	—	—
合計	回数	16	16	16
	受講組数	163	135	176

(8) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成 17 年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。

	内容	受講人数
実習	施設療育実習豊田市こども 発達センター 3日間 おひさま 3日間	31
研修会	①講演 「感覚過敏・睡眠が短い子等への対応について」 ～背中スイッチやベビーカー・チャイルドシート拒否の子等への対応について～ ②情報提供 「聴覚障がい児への対応」について 〔講師〕①豊田市こども発達センター 作業療法士 和氣 祐子氏 ②豊田市こども発達センター なのはな 言語聴覚士 大原 朋美氏	106
	①講演 「偏食のある子への対応について」 ～特定の物へのこだわりが強く、やせ又は肥満傾向の子への対応について～ 〔講師〕①豊田市こども発達センター 管理栄養士 駒井 明日香氏、海老子 里美氏	107

(9) パパと一緒に楽しむベビー教室

令和 6 年度から、おおむね生後 1 か月から 3 か月の児とその父親を対象に各 15 組の定員として開始。育児休業取得中の父親が、児とのふれあい遊びの実施や父親同士の交流を通して、育児参加への意欲を向上することを目的とし、豊田市男性保育師連盟の保育士とともに実施した。

対象者	回数	受講数	場所
おおむね生後 1 か月から 3 か月の児とその父親	4回	51組	豊田市保健センター

(10) ふれあい子育て教室

平成 27 年 10 月から 1 歳を迎えた誕生日の児とその保護者を対象とし、親子で楽しみながら学ぶ教室(講話・親子遊び)を実施している。令和 2 年度から対象を生後 10 か月から 1 歳になった児とその保護者に変更した。令和 6 年度は、各 40 組定員で実施した。

対象者	回数	受講数	場所
10 か月～1 歳の誕生日を迎えた児とその親	12 回	172 組	豊田市保健センター

◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

(1) 多胎児のつどい

多胎児を持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)同士が多胎の子育てならではの不安・疑問等を共有することで、前向きな気持ちが持てるよう活動している。「ダブルエッグ」は平成 20 年 10 月から会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催。「ぶるぶる smile」は令和元年 10 月から浄水交流館で活動を開始している。近年は、妊婦の参加も見られる。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	16	124	志賀子どもつどいの広場
ぶるぶる smile	11	163	浄水交流館

注:「ぶるぶるネットあいち」が「ダブルエッグ」、「ぶるぶる smile」を運営

(2) アレルギー児を持つ親の会

平成 21 年度から会場をとよた子育て総合支援センターに移し、情報交換を中心に活動している。令和 6 年度は月 1 回程度の定例会の実施と会のメッセージアプリのグループ利用により情報交換を行っている。また、北部給食センターへの見学を実施した。

◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取組により平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

母子保健推進員数（令和 6 年 4 月現在）	161
------------------------	-----

(1) 母子保健推進員養成講座

地域とのつながりや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成11年度から母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

回	日程	内容	講師
1	7月2日	母子保健推進員の活動	母子保健推進員
2	7月22日	子どもの精神発達と親子関係	臨床心理士
3	8月7日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
4	8月23日	コミュニケーション技法	臨床心理士
5	9月3日	豊田市の子育て支援サービスについて 今後の母子保健推進員の活動	母子保健推進員 保健師
6	2月12日	修了式 母推の会より組織、今後の活動について	母子保健推進員 保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、各種教室事業などの見学・実習も実施。

養成講座修了者	12
---------	----

(2) 母子保健推進員研修

母子保健推進員を対象に、基本的な子育てに関する知識の提供や情報等の共通理解を図り、また母子保健推進員の不安の解消に努める目的で実施。

回	日程	内容	参加人数
1	6月19日	母子保健推進員全体研修会 第1回	71
2	12月10日	母子保健推進員全体研修会 第2回	66

(3) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・ 総会…1回、役員会…13回、運営委員会…13回
- ・ 子育て支援センター視察研修(新会員対象)…1回

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月児・1歳6か月・3歳)	192	438
パパママ教室	12	59
多胎パパママ教室	4	22
2ndマタニティ教室	6	24
ふれあい子育て教室	12	36
子育て支援センター育児相談(12か所)	84	178
子育て支援センター託児(12か所)	129	283
食育「たべまる事業」	26	123
各地区自主活動	72	184
合計	537	1,347

◆ 児童虐待予防対策

市内小中学校、こども園等の児童生徒、保護者、職員を対象に児童虐待防止教育を実施した。また、育児に不安を持つ母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるよう方法を学ぶことを目的に、平成 17 年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、C A P(子どもへの暴力防止プログラム)センター・J A P A Nに登録のある団体に講師を依頼して実施した。

＜受講人数＞

年度	2	3	4	5	6
子どもワークショップ(人)	444	671	916	1, 252	1, 215
保護者ワークショップ(人)	104	52	158	231	217
教職員ワークショップ(人)	215	404	365	470	413
合計(人)	763	1, 127	1, 439	1, 953	1, 845

＜ワークショップ実施延べ回数＞

年度	2	3	4	5	6
こども園(回)	33	41	62	61	77
小学校(回)	12	18	13	39	33
中学校(回)	—	—	1	1	—
その他(回)	4	4	1	1	1
合計(回)	49	63	77	102	111

＜実施校数推移＞

年度	2	3	4	5	6
こども園(園)	10	15	18	19	25
小学校(校)	5	5	3	12	7
中学校(校)	—	—	1	1	—
その他(か所)	3	3	1	1	1
合計(か所)	18	23	23	33	33

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成 14 年度から、豊田市・旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成 17 年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、令和 6 年度は 20 回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親(人)			子ども(人)		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
16	45	2.3	16	23	1.1

参加者の紹介経路

こども家庭課(人)				子育て支援センター(人)	こども発達センター(人)	その他
乳幼児健診	育児相談	電話相談他	保健師			
7	4	1	3	—	1	—

◆ 相談・訪問指導

相談事業としては、こども家庭課及び子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、保健師・助産師の家庭訪問、心理相談を行っている。そのうち市内 11 か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を予約制で実施した。

(1) 育児健康相談（来所・電話・オンライン）

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、こども家庭課及び子育て支援センターでの来所相談、電話相談とオンライン相談を実施した。

育児相談状況

事業名	延べ人数	延べ件数	件数内訳	要継続者人数	備考
電話相談	167	192	乳児 76 幼児 94 小中高生 16 妊産婦 6	16	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(祝日・年末年始を除く)
オンライン相談	36	56	乳児 27 幼児 29 小中高生 一 妊産婦 一	5	毎月第 3 火曜日 偶数月：午前 10 時～正午 奇数月：午後 2 時～午後 4 時 保健師・管理栄養士等による相談、Zoom を用いて実施
来所相談	512	1061	乳児 430 幼児 630 小中高生 1 妊産婦 一	31	保健師・管理栄養士による相談、こども家庭課窓口及び子育て支援センターで実施
内訳	子育て支援センター	508	乳児 427 幼児 629 小中高生 一 妊産婦 一	31	保健師・管理栄養士による相談、こども家庭課窓口及び子育て支援センターで実施
	こども家庭課窓口	4	乳児 3 幼児 1 小中高生 1 妊産婦 一	一	

相談内容

項目	来所相談(件数)				電話相談(件数)			
	乳児	幼児	小中高生	妊産婦	乳児	幼児	小中高生	妊産婦
発育	144	210	—	—	8	2	1	—
発達	39	92	—	—	9	31	2	—
健康	7	14	—	—	16	13	—	—
しつけ	—	13	—	—	—	5	—	—
基本的生活習慣	240	296	—	—	39	27	2	—
家族関係	—	—	—	—	—	1	1	—
子育て不安・ストレス	—	5	—	—	1	12	2	—
就労との両立	—	—	—	—	—	2	—	—
経済的問題	—	—	—	—	1	1	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	1	—	—	—
近所付き合い	—	—	—	—	1	—	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—	—	1	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	1	—	—	—	1	—
思春期	—	—	—	—	—	—	4	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—	—	—	2
産後の健康	—	—	—	—	—	—	—	3
母親の健康	—	—	—	—	—	—	1	—
その他	—	—	—	—	—	—	1	1
合計	430	630	1	—	76	94	16	6

項目	オンライン相談(件数)			
	乳児	幼児	小中高生	妊産婦
発育	7	2	—	—
発達	—	9	—	—
健康	1	1	—	—
しつけ	—	4	—	—
基本的生活習慣	19	13	—	—
家族関係	—	—	—	—
子育て不安・ストレス	—	—	—	—
就労との両立	—	—	—	—
経済的問題	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—
近所付き合い	—	—	—	—
地域的な問題	—	—	—	—
養護相談	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—
非行	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—
思春期	—	—	—	—
妊娠・出産	—	—	—	—
産後の健康	—	—	—	—
母親の健康	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	27	29	—	—

(2) こども相談

平成 25 年度まで実施していた心理個別相談(おたまじやくし)とこども相談が、どちらも心理士の個別相談により支援につなげている事業であるため、両者を比較検討した上で「こども相談1・2」という一つの事業として開始した。令和5年度より、利用者の利便性向上のため相談時間や予約枠の調整を行い、こども相談1とこども相談2を「こども相談」に統合した。

児の発達に関する心配や養育者自身の育児不安・負担感のある者、要観察児の養育者に対し、心理士との個別相談を通じて、育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げていくことを目的としている。

こども相談者の状況(延べ人数)

性別	参加組数	指導後の方針					助言終了	
		継続指導						
		通園療育施設「あおぞら」支援	発達センタ受診勧奨	地区担当保健師訪問・電話	その他(健診時確認等)			
1歳代	男	2	2	—	—	—	—	
	女	2	2	—	—	—	—	
2歳代	男	2	1	—	—	1	—	
	女	2	2	—	—	—	—	
3歳代	男	3	1	—	1	—	1	
	女	1	—	—	1	—	—	
4歳代	男	—	—	—	—	—	—	
	女	—	—	—	—	—	—	
5歳以上	男	—	—	—	—	—	—	
	女	—	—	—	—	—	—	
合計		12	8	—	2	1	1	

(3) おめでとう訪問事業

育児不安感が高くなるおおむね生後 1~3 か月の乳児を持つ子育て家庭に対して、家庭訪問を実施し、育児の孤立防止及び育児不安の軽減を図る。令和5年度までは母子保健推進員による訪問であったが、令和6年度は助産師・保健師・看護師等の専門職による訪問に変更し実施した。

年度	対象件数	訪問件数
4	2,815	2,693
5	2,562	2,438
6	2,074	1,975

注：令和6年度は地区担当による新生児、乳幼児訪問対象はおめでとう訪問対象から除く

(4) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児健康相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託助産師による訪問指導状況（延べ人数：里帰り等の市内に住民票のないものを含む。）

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
4	—	560	168	427	—	1,155
5	—	585	197	417	—	1,199
6	—	436	134	339	5	914

出生体重・週数の状況（2023年生まれ）

出生体重・週数区分		対象人数	指導人数
1,000g未満	37週未満	9	9
	37週以上	—	—
	週数不明	—	—
1,500g未満	37週未満	8	7
	37週以上	—	—
	週数不明	—	—
2,000g未満	37週未満	34	33
	37週以上	9	9
	週数不明	2	1
2,500g未満	37週未満	62	56
	37週以上	143	121
	週数不明	5	2
2,500g以上	37週未満	56	32
	37週以上	2,411	731
	週数不明	134	62
不明	37週未満	—	—
	37週以上	—	—
	週数不明	80	16
合計		2,953	1,079

要指導者等の訪問指導件数（委託助産師訪問再掲含む。）

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
4	89	690	340	841	315	2,275
5	98	732	402	852	316	2,400
6	63	577	296	791	330	2,057

注：延べ人数・里帰り等市内に住民票のないものを含む。

要指導者等の電話指導件数（保健師が対応）

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	その他	合計
4	333	99	417	1,160	4,063	—	6,072
5	343	99	432	913	3,998	—	5,785
6	339	132	434	1,325	3,885	—	6,115

(5) 不妊症・不育症相談

平成 28 年度から不妊症・不育症相談を開始。市内在住の方を対象に、「不妊症・不育症」について、不妊症看護認定看護師による無料面接相談を実施。

年度	2	3	4	5	6
不妊症相談(件)	7	9	4	5	4
不育症相談(件)	2	—	5	1	1

◆ 母子連絡票

平成 16 年度から母子連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期に家庭訪問を実施し、養育支援をしている。

医療機関からの送付状況（里帰り等市内に住民票のないものを含む。）

年度	2	3	4	5	6
件数	487	452	420	438	379

◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として 3、4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査を集団方式で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室や地区担当保健師による個別支援を行っている。

(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊娠中の健康診査については平成20年4月から大幅に追加し、14回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成21年4月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成23年4月にはHTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後1か月頃と生後6～10か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。また、令和3年4月には、「産婦健康診査受診票②」及び「新生児聴覚検査受診票」の交付を開始した。さらに、令和3年4月、多胎妊娠については、「妊婦健康診査受診票④⑤⑥⑦⑫」の追加交付を開始した。

妊婦健診(医療機関等)実施状況(要観察の集計方法を変更)

事業名	受診者数	異常あり		備考
		人数	割合(%)	
子宮頸がん	2,632	24	0.9	
妊婦健診①	2,665	154	5.8	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	2,581	42	1.6	
妊婦健診③	2,558	51	2.0	
妊婦健診④	2,547	71	2.8	超音波検査
妊婦健診⑤	2,504	63	2.5	
妊婦健診⑥	2,492	81	3.3	
妊婦健診⑦	2,422	124	5.1	
妊婦健診⑧	2,480	670	27.0	超音波・血算・血糖・HTLV-1・クラミジア検査
妊婦健診⑨	2,337	104	4.5	
妊婦健診⑩	2,334	122	5.2	GBS検査
妊婦健診⑪	2,215	75	3.4	
妊婦健診⑫	2,308	454	19.7	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	1,876	46	2.5	
妊婦健診⑭	1,383	37	2.7	
合計	35,334	2,118	6.0	

産婦(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり	
		人数	割合(%)
産婦健診①	2,425	250	10.3
産婦健診②	2,303	146	6.3
合計	4,728	396	8.4

産後うつスクリーニング

エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を活用したスクリーニングを平成30年度から開始。この質問票により、母親の心理状態や生活状況等を把握し、うつ病の「病状」と「リスク要因」をスクリーニングし、母親への支援を適切に行うことで、育児不安の軽減や児童への虐待、自殺などの防止を図っている。

年度	2	3	4	5	6
受診者数	産婦健診①	3,031	3,009 (実人数)	2,648	2,514
	産婦健診②	—		2,534	2,435
					2,264

新生児聴覚検査（医療機関）実施状況

事業名	受診者数	要再検査	
		人数	割合(%)
新生児聴覚検査	2,208	56	2.5

乳児健診（医療機関）実施状況

事業名	受診者数	異常あり	
		人数	割合(%)
乳児健診①	2,344	146	6.2
乳児健診②	1,793	127	7.1
合計	4,137	273	6.6

(再掲)豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳（件数）														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
6	5	4	18	16	30	29	33	15	68	123	104	122	113	90

産婦		乳児		新生児聴覚	合計件数	延べ人数	実人数
①	②	①	②				
127	103	111	—	115	1,232	177	167

(2) 3、4か月児健康診査

ア. 集団方式

市内の3会場(豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター・足助支所(令和5年11月まで)・足助まめだ館(令和5年12月から))で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての個別指導を実施した。令和元年度より、股関節脱臼に関するアンケートを導入し、リスク内容により専門医療機関への紹介を行っている。愛知県母子健康診査マニュアルの改訂により令和3年度から要支援者の集計方法を変更した。

未受診者に対しては、地区担当保健師が未受診調査を実施し、児の様子や育児状況の確認及び受診勧奨を行っている。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況および受診結果

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要支援者			
				医師判定1)	医師判定割合(%)	子育て支援判定2)	子育て支援判定割合(%)
4	2,927	2,832	96.8	801	28.3	227	8.0
5	2,703	2,616	96.8	876	33.4	271	10.3
6	2,498	2,416	96.7	888	36.7	167	6.9

注 1)医師総合判定の「既医療」「要観察」「要精査」「要医療」を抽出

注 2)「助言、情報提供で自ら対処可能」「保健機関の継続支援が必要」「機関連携による支援が必要」「状況確認」を抽出

令和5年3月～令和6年2月の発送者の受診可能期間終了後の状況

対象者数	受診者数	受診率(%)
2,705	2,607	96.4

未受診調査理由別人数

理由	令和3年3月～ 令和4年2月発送分	令和4年3月～ 令和5年2月発送分	令和5年3月～ 令和6年2月発送分
心配していない	2	—	1
忙しい	1	3	3
都合が悪い	7	5	4
他の病気のため	4	6	10
妊娠出産のため	1	—	—
自営・母就労	1	—	2
保育園・託児所	—	—	—
忘れていた	4	3	4
期限が切れた	—	—	—
病気がわかるのが恐い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	2	—	—
他の機関で受診した	22	25	27
受けたくない	—	1	—
別の検査で代用	1	—	—
治療・経過観察中	3	5	4
医師が不要と判断	—	1	1
その他	19	12	10
合計	67	61	66

イ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

3、4か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

＜対象者 471 人 受診者 413 人 受診率: 87.7%＞ (令和5年度受診対象者分)

内訳	対象 件数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
心雜音	3	心雜音	—	—	2	—
		肺動脈弁狭窄症	1	—	—	—
関節可動域制限	1	関節可動域制限	1	—	—	—
股関節開排制限	13	股関節開排制限	4	—	6	2
		臼蓋形成不全	1	—	—	—
股関節開排制限ハイリスク	299	開排制限ハイリスク	27	—	220	40
		臼蓋形成不全	9	—	—	
		亜脱臼	3	—	—	
		股関節開排制限	1	—	—	
		発育性股関節形成不全	1	—	—	—
股関節しわ左右差	51	股関節しわ左右差	7	—	40	3
		発育性股関節形成不全	1	—	—	
クリック音	4	クリック音	—	—	4	—
股関節の異常	3	股関節の異常	—	—	2	1
斜頸	2	斜頸	2	—	—	—

内訳	対象件数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
下肢長の左右差	6	下肢長の左右差	2	—	4	—
頭の形	2	頭の形	1	—	—	1
頭蓋変形	1	頭蓋骨縫合早期癒合症	1	—	—	—
頭囲大	1	頭囲大	1	—	—	—
頭囲小	7	頭囲小	7	—	—	—
副耳	1	副耳	1	—	—	—
耳介奇形	1	耳介奇形	1	—	—	—
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	—	—	—
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	—	—	—	1
精巣腫大	1	陰のう水腫	1	—	—	—
陰のう腫大	1	陰のう腫大	—	—	1	—
陰のう水腫	3	陰のう水腫	1	1	1	—
停留睾丸	4	移動性睾丸	1	—	—	1
		停留睾丸	—	—	2	—
移動性睾丸	1	移動性睾丸	—	1	—	—
マイクロペニス	1	マイクロペニス	—	—	1	—
未定頸	12	未定頸	11	—	1	—
筋緊張低下	1	筋緊張低下	1	—	—	—
筋緊張亢進	1	筋緊張亢進	1	—	—	—
視線 (-)	1	視線	—	—	—	1
斜視	4	斜視	3	—	1	—
眼球振盪症	1	眼球振盪症	1	—	—	—
血管腫	7	血管腫	2	—	1	3
		イチゴ状血管腫	1	—	—	
母斑	7	カフェオレスポット	1	—	—	2
		母斑	2	2	—	
異所性蒙古斑	1	異所性蒙古斑	—	—	—	1
一部髪が生えない	1	一部髪が生えない	1	—	—	—
脂肪腫	2	脂肪腫	2	—	—	—
皮膚増生	1	皮膚増生	1	—	—	—
アトピー性皮膚炎	4	アトピー性皮膚炎	2	—	—	1
		湿疹	1	—	—	
湿疹	8	湿疹	5	—	—	2
		アトピー性皮膚炎	1	—	—	
体重増加不良	45	体重増加不良	37	—	3	2
		低体重	3	—	—	
低身長	21	低身長	19	—	1	1
臍炎	1	臍炎	1	—	—	—
下顎軟部腫瘍	1	下顎軟部腫瘍	—	—	1	—
流涙症	1	流涙症	—	1	—	—
舌が黒い	1	舌が黒い	1	—	—	—
嘔吐	1	嘔吐	1	—	—	—
貧血	1	貧血	1	—	—	—
合計	531		175	5	291	62

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあるため、対象件数と結果件数は一致しない。

ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

(令和6年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診(人)	未受診(人)
130	114	87.7	13	3

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	95	1	0	96
要指導	10	0	0	10
要観察	1	0	0	1
要精検	27	0	0	27

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

(3) 1歳6か月児健康診査

ア. 集団方式

市内の2会場(豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター)で1歳6か月児を対象に、問診、計測、内科・歯科診察を実施し、必要な児と保護者へは、育児の個別相談や歯科の個別指導を実施した。

平成12年度からは心理相談員、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、健診の充実を図った。また、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化し、平成28年度からは、フッ素塗布を無料にし、むし歯予防対策も強化した。愛知県母子健康診査マニュアルの改訂により令和3年度から要支援者の集計方法を変更した。

未受診者に対しては、地区担当保健師が未受診調査を実施し、児の様子や育児状況の確認及び受診勧奨を行っている。

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況及び受診結果

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要支援者				う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合(%)
				医師判定1)	医師判定割合(%)	子育て支援判定2)	子育て支援判定割合(%)		
4	2,986	2,876	96.3	713	24.8	2,169	75.4	20	0.7
5	2,879	2,821	98.0	710	25.2	2,093	74.2	22	0.8
6	2,797	2,691	96.2	731	27.2	2,025	75.3	17	0.6

注 1)医師判定は医師総合判定の「既医療」「要観察」「要精検」「要医療」を抽出

注 2)子育て支援判定は「助言、情報提供で自ら対処可能」「保健機関の継続支援が必要」「機関連携による支援が必要」「状況確認」を抽出。

令和5年3月～令和6年2月の発送者の受診可能期間終了後の状況

対象者数	受診者数	受診率(%)
2,882	2,791	96.8

未受診調査理由別人数

理由	令和3年3月～ 令和4年2月発送分	令和4年3月～ 令和5年2月発送分	令和5年3月～ 令和6年2月発送分
心配していない	1	4	—
忙しい	19	5	6
都合が悪い	10	7	7
他の病気のため	2	5	3
妊娠出産のため	—	2	1
自営・母就労	4	1	1
保育園・託児所	3	6	3
忘れていた	3	5	3
期限が切れた	1	—	—
病気がわかるのが恐い	—	1	—
教えたたくない	—	—	—
連絡がとれない	2	3	—
他の機関で受診した	15	20	16
受けたくない	2	1	1
治療・経過観察中	3	6	2
医師が不要と判断	—	—	—
その他	22	33	24
合計	87	99	67

イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。1歳6か月児健診受診者に対して、リーフレットや映像資料を用いて啓発し、また必要な児と保護者に個別指導を実施した。

(令和6年度)

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数
資料配布	1歳6か月健診受診者	72	2,691
個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	72	222

ウ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

＜対象者：156人 受診者：87人 受診率：55.8%＞ (令和5年度受診対象者分)

内訳	対象件数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
心雜音	3	心雜音	1	—	2	—
股関節開排制限	1	股関節開排制限	—	—	1	—
クリック音	1	クリック音	—	—	1	—
うちわ歩行	1	うちわ歩行	—	—	1	—
足首が外に折れる	1	両外反偏平足	1	—	—	—
両第二趾形態異常	1	両第二趾形態異常	1	—	—	—
○脚	8	○脚	4	—	3	1
×脚	1	×脚	1	—	—	—
内反足	1	内反足	—	—	1	—

内訳	対象件数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
胸郭・脊柱の変形	1	胸郭・脊柱の変形	1	—	—	—
歩容の異常	4	歩容の異常	4	—	—	—
ソケイヘルニア	2	ソケイヘルニア	2	—	—	—
臍ヘルニア	8	臍ヘルニア	7	—	—	1
臍炎	1	臍炎	—	—	—	1
乳房肥大	1	乳房肥大	1	—	—	—
早発乳房	1	早発乳房	1	—	—	—
仙骨皮膚洞・腫瘤	2	仙骨皮膚洞・腫瘤	1	—	1	—
停留睾丸	10	停留睾丸	3	1	—	1
		移動性睾丸	5	—	—	
移動性睾丸	3	移動性睾丸	2	—	1	—
包茎	1	包茎	—	—	—	1
マイクロペニス	1	包茎	1	—	—	—
歩行の遅れ	18	運動発達遅延	2	—	—	1
		歩行の遅れ	13	—	2	
癪癩	1	癪癩	—	—	—	1
多動	20	多動	4	—	—	16
視線が合いにくい	13	視線が合いにくい	3	—	—	10
指示理解の遅れ	28	指示理解の遅れ	1	—	—	20
		自閉スペクトラム症	5	—	—	
		知的障がい	1	—	—	
		言語発達遅滞	1	—	—	
発語の遅れ	59	発語の遅れ	7	—	—	44
		自閉スペクトラム症	5	—	—	
		自閉傾向	1	—	—	
		知的障がい	2	—	—	
斜視	5	斜視	2	—	3	—
まぶしがる	1	まぶしがる	—	—	1	—
視力の異常	1	視力の異常	—	—	—	1
母斑	2	母斑	1	—	1	—
異所性蒙古斑	1	異所性蒙古斑	—	—	—	1
アトピー性皮膚炎	1	アトピー性皮膚炎	—	—	—	1
湿疹	1	湿疹	1	—	—	—
やせ	6	体重増加不良	1	—	—	2
		やせ	1	—	1	
		低体重	1	—	—	
過成長	1	過成長	1	—	—	—
肥満	4	肥満	4	—	—	—
低身長	9	低身長	6	—	1	2
下肢腫瘤	1	下肢腫瘤	1	—	—	—
肝腫	1	肝腫	1	—	—	—
外痔核	1	外痔核	1	—	—	—
体の硬直	1	体の硬直	1	—	—	—
足趾爪損傷	1	足趾爪損傷	1	—	—	—
合計	229		104	1	20	104

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあるため、対象件数と結果件数は一致しない。

未受診は受診待ちを含む

(4) 3歳児健康診査

ア. 集団方式

豊田市保健センターのみで実施。3歳5か月児を対象に、問診、計測、内科・歯科診察、視聴覚検査を実施し、必要な児と保護者へは、育児の個別相談や栄養の個別指導を実施した。

平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、令和2年度からはSVSによる屈折検査を導入して、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

令和2年度から、健診対象を3歳から3歳5か月に変更し、令和3年度から、愛知県母子健康診査マニュアルの改訂により、尿検査を廃止し、要支援者の集計方法も変更した。

未受診者に対しては、地区担当保健師が未受診調査を実施し、児の様子や育児状況の確認及び受診勧奨を行っている。

3歳児健康診査(集団)実施状況及び受診結果

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要支援者				う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合(%)
				医師判定 1)	医師判定 割合(%)	子育て支 援判定2)	子育て支援判 定割合(%)		
4	3,180	3,041	95.6	977	32.1	1,341	44.1	231	7.6
5	3,179	3,013	94.8	1,001	33.2	1,360	45.1	249	8.2
6	2,895	2,748	94.9	933	33.9	1,283	46.6	182	6.6

注 1)医師判定は医師総合判定の「既医療」「要観察」「要精検」「要医療」を抽出

注 2)子育て支援判定は「助言、情報提供で自ら対処可能」「保健機関の継続支援が必要」「機関連携による支援が必要」「状況確認」を抽出

令和5年3月～令和6年2月の発送者の受診可能期間終了後の状況

対象者数	受診者数	受診率(%)
3,181	3,015	94.8

未受診調査理由別人数

理由	令和3年3月～ 令和4年2月発送分	令和4年3月～ 令和5年2月発送分	令和5年3月～ 令和6年2月発送分
心配していない	1	1	2
忙しい	15	13	13
都合が悪い	10	8	14
他の病気のため	5	5	6
妊娠出産のため	4	1	—
自営・母就労	4	3	3
保育園・託児所	11	14	12
忘れていた	10	3	11
期限が切れた	3	1	—
病気がわかるのが恐い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	1	2	7
他の機関で受診した	29	24	29
受けたくない	3	3	2

理由	令和3年3月～ 令和4年2月発送分	令和4年3月～ 令和5年2月発送分	令和5年3月～ 令和6年2月発送分
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	4	6	4
医師が不要と判断	—	—	—
その他	46	42	47
合計	146	126	150

イ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

3歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

＜対象者：170人 受診者：77人 受診率：45.3%＞ (令和5年度受診対象者分)

内訳	対象 件数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
心雜音	9	心雜音	—	—	7	2
反張膝	2	反張膝	2	—	—	—
X脚	3	X脚	—	—	2	1
内反足	3	内反足	1	—	2	—
外反足	1	外反足	—	—	1	—
ばね指	1	ばね指	—	—	—	1
歩容の異常	1	歩容の異常	—	—	1	—
ソケイヘルニア	2	ソケイヘルニア	1	—	1	—
臍ヘルニア	2	臍ヘルニア	1	1	—	—
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	—	—	—
停留睾丸	4	移動性睾丸	3	1	—	—
移動性睾丸	1	移動性睾丸	—	—	1	—
包茎	3	包茎	—	1	2	—
コミュニケーション障がい	1	コミュニケーション障がい	—	—	—	1
こだわり	1	自閉スペクトラム症	1	—	—	—
癪癩	1	癪癩	—	—	—	1
多動	30	多動	4	—	—	25
		自閉スペクトラム症	1	—	—	
社会性	1	社会性	—	—	—	1
視線が合いにくい	9	自閉スペクトラム症	1	—	—	7
		視線合いにくい	1	—	—	
指示理解の遅れ	21	自閉スペクトラム症	4	—	—	17
オウム返し	3	オウム返し	—	—	—	3
発音不明瞭	2	発音不明瞭	1	—	—	1
どもり	2	どもり	—	—	—	2
発語の遅れ	63	発語の遅れ	3	—	—	55
		自閉スペクトラム症	2	—	—	
		知的障がい	2	—	—	
		言語発達遅滞	1	—	—	

内訳	対象件数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
母斑	1	母斑	1	—	—	—
網状皮斑	1	網状皮斑	1	—	—	—
アトピー性皮膚炎	1	アトピー性皮膚炎	—	—	—	1
やせ	14	体重増加不良	2	—	1	4
		やせ	4	—	4	
肥満	4	肥満	3	—	—	1
低身長	29	低身長	19	—	2	8
腹部腫瘍	1	腹部腫瘍	1	—	—	—
リンパ節腫脹	1	リンパ節腫脹	1	—	—	—
下肢腫瘍	1	下肢腫瘍	1	—	—	—
便秘	1	便秘	1	—	—	—
いびき	1	いびき	—	—	—	1
合計	222		64	3	24	132

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあるため、対象件数と結果件数は一致しない。

未受診は受診待ちを含む

視覚精密健康診査受診状況

＜対象者：424人 受診者：321人 受診率75.7%＞

(令和5年度受診対象者分)

内訳	対象者数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
斜視	2	外斜視	1	—	—	—
		斜視	—	—	1	
視力の異常	251	視力の異常	48	1	83	80
		遠視	12	—	—	
		弱視	10	—	—	
		外斜視	9	1	—	
		遠視性乱視	4	—	—	
		近視性乱視	1	—	—	
		斜視	1	—	—	
		近視	—	1	—	
SVS異常	170	弱視	54	—	—	23
		遠視性乱視	25	—	—	
		SVS異常	21	2	14	
		遠視	17	—	—	
		外斜視	4	—	—	
		近視性乱視	2	—	—	
		内斜視	2	—	—	
		近視	1	2	—	
		混乱性乱視	1	—	—	
		白内障	1	—	—	
		不同視弱視	1	—	—	
色覚異常	1	視力の異常	1	—	—	—
		色覚異常	1	—	—	
合計	424		217	7	98	103

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあるため、対象件数と結果件数は一致しない。

聴覚精密健康診査受診状況

＜対象者：225人 受診者：160人 受診率：71.1%＞

(令和5年度受診対象者分)

内訳	対象者数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
聴力の異常	225	聴力の異常	30	1	107	67
		浸出性中耳炎	15	—	—	—
		アデノイド	3	—	—	—
		聴覚障がい	2	—	—	—
		アデノイド増殖症	1	—	—	—
合計	225		51	1	107	67

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあるため、対象件数と結果件数は一致しない。

ウ. のびのび健康診査（3歳児健康診査事後要観察児健康診査）

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	2	3	4	5	6
対象者数	16	17	27	25	28
受診者数	7	8	13	8	13
受診率(%)	43.8	47.1	48.1	34.8	46.4
要観察者数	1	1	—	—	—
要観察者割合(%)	14.3	12.5	—	—	—

(5) にこにこ広場（3、4か月児健診事後教室）

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。令和4年10月より、2グループ（1クール最大14名参加可能）とし、個別相談を各月にした。

対象人数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	実数	うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
225	34	38	26	170	14	146	54	14	40

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療に要する保険診療分の自己負担額を助成している。平成17年度に児童福祉法に基づく事業として法制化され、平成27年に小児慢性特定疾患治療研究事業から小児慢性特定疾病医療費助成制度に移行し、令和7年3月末現在の対象疾病は16疾患群788疾病である。

ア. 小児慢性特定疾病医療受給者数

(各年度末現在)

疾患群	年度			
	3	4	5	6
悪性新生物	67	68	61	60
慢性腎疾患	26	28	28	18
慢性呼吸器疾患	7	6	12	13
慢性心疾患	35	36	29	32
内分泌疾患	67	64	61	65
膠原病	15	17	15	13
糖尿病	25	32	34	38
先天性代謝異常	8	7	9	9
血液疾患	13	14	12	12
免疫疾患	1	1	1	-
神経・筋疾患	42	39	39	36
慢性消化器疾患	37	40	42	43
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	12	12	14	16
皮膚疾患	2	2	2	2
骨系統疾患	11	10	9	8
脈管系疾患	-	-	-	-
合計	368	376	368	365

イ. 小児慢性特定疾病審査会

平成 27 年 1 月から、県内中核市で審査会を共同設置している。月 1 回開催し、小児慢性特定疾病医療費支給認定の可否を審査している。

(2) 自立支援医療（育成医療）

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

疾病別給付決定状況(件数)

疾患群	給付決定件数			
	3	4	5	6
肢体不自由	8	9	6	2
視覚障がい	-	-	1	1
聴覚・平衡機能障がい	1	4(2)	5(3)	1
音声・言語機能障がい	39	38(2)	30(3)	17
心臓機能障がい	5	2	4	2
腎臓機能障がい	-	-	-	-
小腸機能障がい	-	-	-	-
その他内臓障がい	-	2	-	-
免疫機能障がい	-	-	-	-
合計	53	55	46	23

注：()内は障がい重複疾患

注：継続、再交付を含む

(3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

対象者の出生時体重の内訳は、体重 2,000 g 未満の占める割合が全体の 83.0% となっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別新規交付決定状況(人数)

年度	4	5	6
実人員	43	68	47
1,000 g 未満	7	12	5
1,000~2,000 g 未満	24	48	34
2,000~2,500 g 未満	6	2	4
2,500 g 以上	6	6	4

(4) 特定不妊治療費（先進医療）助成制度

不妊治療を受ける方の医療費の負担を軽減し、安心してこどもを産み育てられる環境を整えるため、特定不妊治療（保険診療の体外受精・顕微授精を伴う不妊治療）と共に実施した先進医療に要した費用の一部を補助する制度を、令和6年9月から開始した。

特定不妊治療費（先進医療）助成制度

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・法律婚又は事実婚の夫婦 ・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された方 ・特定不妊治療を開始した日の女性の年齢が43歳未満の方特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	保険診療の特定不妊治療と共に実施した先進医療に要した費用
助成回数	<p>保険診療の特定不妊治療を開始した日の女性の年齢によって、以下の回数。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳未満の場合 1子ごとに6回まで ・40歳以上43歳未満の方の場合 1子ごとに3回まで
助成金額	先進医療に要した費用の10分の7（上限10万円）

特定不妊治療費（先進医療）助成状況（件）

年度	6
助成件数	159

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

	20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計	
妊娠週数	満7週以前	20	35	36	33	36	21	2	—	183
	満8週～満11週	2	16	13	15	14	7	—	—	67
	満12週～満15週	—	5	—	—	1	—	—	—	6
	満16週～満19週	—	2	3	2	—	—	—	—	7
	満20週～満21週	—	—	—	1	2	1	1	—	5
総数		22	58	52	51	53	29	3	—	268

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度 5月 1日現在)

年度	学 齢	0歳児	1歳児	2歳児	乳児計	3歳児	4歳児	5歳児	計
2	学齢別人口	3,536	3,412	3,601	10,549	3,692	3,765	3,800	21,806
	就園児童数	160	887	1,206	2,253	3,176	3,633	3,704	12,766
	就園率	4.5 %	26.0 %	33.5%	21.4%	86.0%	96.5%	97.5	58.5
3	学齢別人口	3,233	3,288	3,324	9,845	3,534	3,640	3,714	20,733
	就園児童数	166	881	1,189	2,236	3,074	3,530	3,636	12,476
	就園率	5.1%	26.8%	35.8%	22.7%	87.0%	97.0%	97.9	60.2
4	学齢別人口	3,156	3,005	3,204	9,365	3,274	3,522	3,623	19,784
	就園児童数	174	953	1,266	2,393	2,916	3,407	3,533	12,249
	就園率	5.5%	31.7%	39.5%	25.6%	89.1%	96.7%	97.5	61.9%
5	学齢別人口	2,944	2,950	2,977	8,871	3,194	3,255	3,534	18,854
	就園児童数	192	987	1,262	2,441	2,843	3,139	3,534	11,857
	就園率	6.5%	33.5%	42.4%	27.5%	89.0%	96.4%	97.2%	62.9%
6	学齢別人口	2,752	2,771	2,905	8,428	2,929	3,153	3,230	17,740
	就園児童数	170	1,015	1,388	2,573	2,643	3,040	3,144	11,400
	就園率	6.2	36.6	47.8	30.5	90.2	96.4%	97.3	64.3

(2) 乳児保育

公立 57 園中 37 園と私立 35 園(分園は本園に含めてカウント)全園の 72 園にて実施し、0歳児は 2 園(みずほこども園、わかばこども園、ナースリーハウス)で 4 か月経過児から、1 園(飯野こども園)で 5 か月経過児から、その他の園では 6 か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期支援のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成 8 年 4 月にオープン。園とセンターが連携し、障がい児を支援している。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との統合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度 4月 1日現在)

年度	2	3	4	5	6
入園児数	230	253	265	287	292

注：入園児数は私立幼稚園を除く。診断名があり保育士の加配が必要な児童を計上

(4) 延長保育

公立 57 園中 37 園と私立 35 園(分園は本園に含めてカウント)全園の 72 園で 18 時まで又は 19 時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

(5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育を必要とする児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数

(各年度 4月1日現在)

年度	2	3	4	5	6
認可外保育施設数	68	66	68	67	69
入所人数	752	737	727	723	716

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園等で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	2	3	4	5	6
実施園・施設	95	93	94	92	92 (2)
利用人数	286	417	693	1, 433	2, 798 (1, 210)
利用延べ人数	452	607	1, 010	2, 400	4, 372 (1, 891)

注) 内数()は、「一時保育プラス」の数

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	2	3	4	5	6
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	476	479	530	593	498
利用延べ人数	1, 069	1, 079	901	1, 046	837

(8) 病児保育事業

市内在住で、こども園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	2	3	4	5	6
実施施設数	2	2	2	2	2
利用人数	72	125	105	208	192
利用延べ人数	243	495	460	852	887

(9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園等への入園を待機している生後6か月～2歳児の児童の保育を実施した。

年度	2	3	4	5	6
実施施設数	1	1	1	1	1
定員	12	12	12	12	12
利用延べ人数	10	16	18	15	14

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て短期支援

児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護・養育した。

年度	2	3	4	5	6
延べ利用日数	52	50	60	123	148

(2) ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	2	3	4	5	6
派遣延べ日数	117	139	150	113	0

(3) 産後ケア事業

平成29年10月から実施。産婦が子育てをしながら、指定の施設にて母子が宿泊や通所、を行い、授乳指導や育児支援などを受けられる。また、令和3年度より訪問型を導入し、栄養相談も受けることができるようになった。

年度	5	6
実利用者数	101	254
延利用件数	284	590
内 訳	宿泊型	201
	通所型	47
	訪問型（授乳相談）	36
	訪問型（栄養相談）	0
		12

(4) 産前産後支援事業

平成31年4月から実施。妊婦及び子どもを養育する家庭に対してホームヘルパーを派遣した。

年度	3	4	5	6
派遣時間数	940	1,174.5	1,422	2,623.5

(5) 放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童のうち、原則 1 年～4 年生及び支援を要する 5、6 年生を対象に、放課後等に適切な「遊び」や「生活」の場所を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	2	3	4	5	6
実施個所数	70	71	71	71	71
参加児童数（8 月）	4,823	5,268	5,464	5,644	5,823

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成 12 年 9 月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

年度	2	3	4	5	6
来所者数	60,466	71,935	97,266	122,128	121,459
相談件数	69	62	129	205	202
工作室利用件数	7,081	9,595	12,533	15,960	16,304
ファミリー・サポート・センター 事業活動実績件数	6,072	6,555	4,941	3,914	3,691
ファミリー・サポート・センター 事業会員数 (内訳)	依頼会員 協力会員 両方会員	1,412 1,066 258 88	1,100 866 164 70	1,191 999 137 55	1,076 933 100 43
					1,003 839 116 48

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成 20 年 4 月から旧志賀保育園を利用し開設している。子育てについての相談、情報交換及び子育てグループ活動など地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	2	3	4	5	6
来所者数	14,578	21,794	26,588	31,000	31,204
相談件数	192	214	110	148	239

(3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成 24 年 4 月から旧柳川瀬こども園を利用し市民団体との共働により運営している。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。

年度	2	3	4	5	6
来所者数	12,776	19,729	35,969	41,595	43,568
相談件数	252	267	310	165	247

(4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを 13 か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を行い、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

区分		年度	2	3	4	5	6
伊保	来所者数	652	2,411	5,384	3,525	4,008	
	相談件数	71	72	79	106	140	
越戸	来所者数	5,324	7,027	5,749	6,426	5,333	
	相談件数	149	90	103	200	81	
堤	来所者数	5,127	6,453	10,805	7,323	8,560	
	相談件数	174	193	254	106	98	
渡刈	来所者数	2,844	4,805	6,931	6,527	7,075	
	相談件数	65	102	106	109	124	
足助	来所者数	1,544	1,220	1,674	2,277	2,654	
	相談件数	56	52	83	52	74	
飯野	来所者数	3,520	4,005	4,454	5,374	5,037	
	相談件数	53	82	105	90	93	
山之手	来所者数	5,691	6,742	6,204	9,279	7,586	
	相談件数	97	103	110	136	151	
宮口	来所者数	5,186	5,039	6,840	8,915	8,365	
	相談件数	53	79	112	126	134	
若園	来所者数	3,538	3,682	4,787	5,402	5,652	
	相談件数	11	73	86	102	102	
稻武	来所者数	179	168	218	213	112	
	相談件数	1	—	11	—	—	
大草	来所者数	319	195	155	151	142	
	相談件数	6	16	5	14	13	
大沼	来所者数	900	346	325	140	195	
	相談件数	17	35	6	11	5	
杉本	来所者数	88	296	170	88	96	
	相談件数	11	35	9	11	2	
合計	来所者数	34,912	42,389	53,696	55,640	54,815	
	相談件数	764	932	1,069	1,063	1,017	

(5) 家庭児童相談室

昭和 51 年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成 14 年 4 月から市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員（社会福祉士等）が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成 17 年 4 月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、平成 29 年度からは、市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置し、令和 6 年度は職員 23 人体制で対応している。

(6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分	年度	2	3	4	5	6
老人福祉施設訪問等世代間交流事業		27	51	64	88	101
地域における異年齢児交流事業		22	32	42	114	94
地域の子育て家庭への育児講座		31	45	66	70	58
郷土文化伝承活動		47	54	58	98	63
こども園退園児童との交流		17	26	47	88	65

(7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成 12 年 5 月開始)

利用日時／午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分(園によって異なる 週 2 回程度実施)

実施施設／こども園(地域子育て支援センター設置園 13 園を除く)

認可園別実施状況

区分	年度	2	3	4	5	6
認可保育所	来園者数	3,735	2,969	3,924	3,635	2,323
	相談件数	29	15	34	43	96
認可幼稚園	来園者数	929	1,029	976	828	619
	相談件数	23	9	9	10	—
計	来園者数	4,664	3,998	4,900	4,463	2,942
	相談件数	52	24	43	53	96

注：令和元年度以降は公立のみ記載とする。

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、令和 6 年 9 月までは中学校修了前にある児童、令和 6 年 10 月からは 18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間(高校修了前)にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成 23 年 10 月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の申出徴収も実施している。また、平成 24 年 6 月分の手当から所得制限が導入されたが、令和 6 年 10 月分から撤廃された。

年度	2	3	4	5	6
受給者数	34,019	33,360	30,683	29,327	34,339

(2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の 18 歳以下(18 歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	2	3	4	5	6
受給者数	2,687	2,622	2,517	2,454	2,334

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	2	3	4	5	6
受給者数	1,182	1,116	1,067	978	911

(4) 豊田市ひとり親家庭等支援手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	2	3	4	5	6
受給者数	3,063	2,988	2,907	2,817	2,712

◆ ひとり親相談

ひとり親家庭等を対象に、生活全般の問題、児童の問題、経済的な問題などの相談に応じた。

年度	2	3	4	5	6
相談件数	823	1,015	1,059	1,266	1,363

◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成16年度より、愛知県、名古屋市、4中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、介護職員初任者研修など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	2	3	4	5	6
就業支援講習会受講者数	15	20	19	13	22

◆ 母子・父子家庭自立支援給付金

母子家庭等の就労による経済的自立を支援するために、指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の6割相当額(上限あり)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	2	3	4	5	6
自立支援教育訓練給付件数	10	8	10	4	4
高等職業訓練促進給付件数	8	7	12	14	10

◆ 養育費確保支援事業補助金

養育費に関する債務名義の取得を促進し離婚後の養育費の継続履行を確保するために、養育費に関する公正証書の作成や裁判所への申立て等にかかる経費を補助した。

年度	6
養育費確保支援補助金給付件数	15